

履修方法・修了要件

人文社会ビジネス科学学術院 人文社会科学研究群 博士前期課程 国際日本研究学位プログラム(M)

科目区分	科目群等	条件又は科目名等	修得単位数
基礎科目	基礎科目	大学院共通科目または学術院専門共通基盤科目から1単位以上を修得する。 「修士論文合同演習」(1単位)を必ず修得する。 「研究法入門」または「Academic Writing and Research Ethics」のいずれか1単位を必ず修得する。	3～
専門基礎科目	専門基礎科目	必ず7単位以上を修得する。 ・「国際日本研究のための英語」または「国際日本研究のための日本語」のいずれか1単位を必ず修得する。	25～
専門科目	専門科目	必ず12単位以上を修得する。 ・1年次に「プロジェクト演習1A」「プロジェクト演習1B」のいずれか2単位を必ず修得する。 ・2年次に「プロジェクト演習2A」「プロジェクト演習2B」のいずれか2単位、もしくは、「プロジェクト演習2C」「プロジェクト演習2D」のいずれか2単位を必ず修得する。	
修了単位数			32

(修了要件)

・2年以上在学し、上記に定める修了要件として必要な授業科目の履修により所定の32単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。

(注)

・教育上有益と認められる場合は、学位プログラム教育会議の承認を得て、10単位を上限として、他学位プログラム等の授業科目の履修により修得した単位を修了の要件となる単位として認めることができる。
・上記の要件には、国際日本研究学位プログラム後期課程の開講科目4単位までを含むことができる。ただし、修了に必要な単位として認められた場合、認められた者が後期課程に進学した際には、その者の後期課程修了に必要な単位としては認定しない。

【人文社会科学研究群 国際日本研究学位プログラム 日本語教師養成プログラムについて】

人文社会科学研究群の修了要件(博士前期/修士)を満たし、国際日本研究学位プログラムにおいて開設する以下の科目を取得して以下に定める要件を満たした者に、人文社会科学研究群より「日本語教師養成プログラム修了証明書」を交付する。履修にあたっては、学生の申請した年度の履修要件をその学生に対して適用する。ただし、履修要件に変更が生じた場合、変更前にプログラムの受講を一度でも申請したことのある学生については、申請翌年度以降に改めて申請することによって異なる履修要件の適用を受けることを認めない。

1. 国際日本研究学位プログラム(前期課程)所属学生が受講する場合、

- ・「日本語教育原論」「日本語教育評価法」(計2単位)を取得していること。
- ・修士論文のテーマが日本語または日本語教育等に関するものであること。
- ・「日本語教育実践研究1」「日本語教育実践研究2」「日本語教育実践研究3」の中から2科目(計6単位)を取得していること。
- ・日本語教育学領域の専門基礎科目および専門科目から6単位を取得していること。

2. 人文社会科学研究群の他の学位プログラムに所属する学生が受講する場合、

受講を希望する場合は、春Aモジュール開始後3週目の「日本語教育原論」(水曜5限)までに本プログラムのコーディネーター教員に連絡し、許可を得てから申請すること。受講を認められた者は、

- ・「日本語教育原論」「日本語教育評価法」(計2単位)を取得していること。
- ・「日本語教育実践研究1」または「日本語教育実践研究3」から1科目(3単位)を選択し、取得していること。
- ・日本語教育学領域の専門基礎科目および専門科目から計7単位を取得していること。
- ・受講に関して、あらかじめ必ず所属学位プログラムの指導教員の下承を得ておかなければならないこと。